

行政 なほら

2016年5月
No.131

〈ADR認証をはじめとした
本会の活動方針について〉 P.1～
〈とりくみ1〉 P.3
女性による女性のための相談会を開催
〈とりくみ2〉 P.6～
行政書士記念日イベントを実施しました
〈とりくみ3〉 P.8～
平成27年度を振り返って
&平成28年度の活動について



目次

ADR 認証をはじめとした本会の活動方針について (奈良県行政書士会 副会長 米田英樹)	1
平成27年度行政書士試験結果のご報告	2
《奈良会のとりのくみ1》 女性による女性のための相談会を開催	3
奈良県行政書士会新年会を開催	4
《奈良会のとりのくみ2》 行政書士記念日イベントを実施しました	6
《奈良会のとりのくみ3》 平成27年度を振り返って&平成28年度の活動について	8
新規登録会員さん！いらっしゃい!!	14
会員の動き（変更・退会）	15
編集後記	16



※ユキマサくん…行政書士のマスコットキャラクター。5才。
行政書士くらしまもる先生の仕事を観察しながら、
猫社会の行政書士を目指している。

《連載》 ユキマサなら散歩 〜横大路〜

(表紙写真)

横大路と呼ばれる道は、西は二上山の麓、葛城市の長尾神社付近より、耳成山の南を通り、東は三輪山南麓まで、東西をまっすぐに結んでいます。日本書紀の推古天皇二一(六一三)年の条には「難波より京にいたる大道を置く」と記されていますが、横大路はその時に整備設置された日本最古の官道の一部であり、道幅も発掘によると約三〇mから四〇mに達したという文字通りの大道でした。横大路は西で長尾街道、竹内街道と接続し、難波津と飛鳥京を結んで様々な海外文化を取り入れてきました。東は伊勢方面へと向かう初瀬街道に接続し、また、盆地を南北に走る上ツ道(上街道)、中ツ道、下ツ道(中街道)とも交わっています。

江戸時代、お蔭参り(お伊勢参り)が流行すると伊勢街道と呼ばれ、特に中街道との交差点には高札場が作られ、「札の辻」として伊勢や大峯山への参詣などで非常に賑わいました。現在も、江戸期の旅籠を整備した「八木札の辻交流館」を中心として街道筋に伝統的な建物が多数残っています。

横大路の設置より一四〇〇年を経た今は道幅も狭いところが多く、生活道路や抜け道などとして利用されることも多い道ですが、古代の官道が現在までも利用されているということには、奈良の歴史の深さを思い知らされるような気がします。



(写真・文：広報部 佐藤貴玲)

ADR 認証をはじめとした本会の活動方針について



英樹 米田 行政書士会
奈良県 副会長

務省とのやりとりも終了して、平成二十八年四月一日付にて認証申請が認められました。ここに報告申し上げますとともに、会員の皆様のご支援に感謝申し上げます。

日頃より、会員の皆様におかれましては、本会の事業運営にご理解ご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。
かねてからADR（裁判外紛争解決手続）を本会で実施するべく準備し、ADR推進委員会のもと、認証に向けて昨年十二月にADR認証申請をしておりました。法

本会で扱うADR事業は、次の二つになります。

1. 外国人の職場環境等に関する紛争

(1) 奈良県内に事業所を有する事業者（事業を行う個人を含む。）に雇用されている外国人又は奈良県内の事業所に派遣されている外国人派遣労働者を一方又は双方の当事者とする宗教、慣習その他の文化的価値観の相違に起因して生じた労働環境、職場環境に関する紛争

(2) 奈良県内の学校に在籍する外国人を一方又は双方の当事者とする宗教、慣習その他の文化的価値観の相違に起因して生じた教育環境に関する紛争

2. 自転車事故に関する紛争

奈良県内において発生した自転車の走行に起因する交通事故（自転車以外のものとの交通事故を除く。）に関する紛争

本会は、行政書士会としては全国で第十四番目の認証になります。先行の行政書士会（東京都、愛知県、京都府、新潟県、和歌山県、岡山県、神奈川県、兵庫県、埼玉県、北海道、香川県、山口県、大阪府、「認証順」）では、申込件数が少ないなどの苦戦を強いられていますが、紛争事件に関与することにより職域の拡大に寄与するものでありますので、本会は奈良県の特徴を生かして申し込みが多くなるよう、積極的にPRしていきたいと思いません。

ADR事業は、行政書士がADRの代理権獲得のための基礎を確立することにありますので、今後一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

● ADR 認証に向けた法務省による現地調査のようす ●

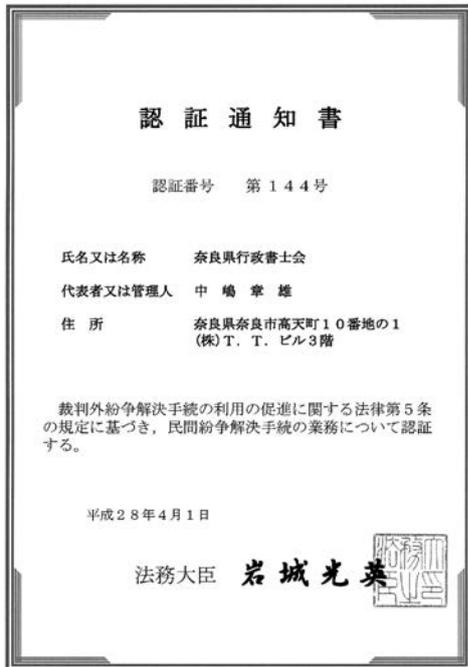


ADR 相談室

ADR 推進委員会のみなさん

次に、職域の拡大について、特定行政書士の誕生が特筆すべきであります。特定行政書士制度は、行政書士法が改正されて、「行政書士が作成した官公署に提出する書類に係る許認可等に関する審査請求、異議申立て、再審査請求等行政庁に対する不服申立ての手續について代理し、及びその手續について官公署に提出する書類を作成すること（第1条の3第1項第2号）」が認められ、一定の研修（同法第1条の3第2項）を修了した行政書士に「特定行政書士」の称号が与えられるものです。これは争訟事件への関わり
の大きな踏み出しであります。

職域問題については、非行政書士活動の排除があります。これを補完するものとして、我々行政書士自身についても、行政庁等への申請行為については、「作成した書類には記名押印し、さらに委任状を添付するとともに、行政書士証券を示す。」ことにより非行政書士活動と明確に区別しうるものとして、極めて重要な施策であります。今後はこの方針にて邁進いたしますので、更なるご支援を賜りたくお願い申し上げます。



平成27年度 行政書士試験結果のご報告

(近畿2府4県)

府県名	受験申込者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
奈良	493	397	57	14.36
京都	1,279	955	146	15.29
大阪	4,631	3,655	515	14.09
兵庫	2,535	2,019	318	15.75
滋賀	491	400	57	14.25
和歌山	398	316	39	12.34

《奈良会のとりくみ1》

♥女性による女性のための無料相談会を開催しました。

平成28年2月10日（水）

in 奈良県行政書士会 会議室



奈良県行政書士会
副会長 連 紗智

奈良県行政書士会では、毎週第2木曜日に無料相談会を実施しています。今年度はこれとは別に、女性の相談者の方を対象とした「女性行政書士による女性のための無料相談会」を2月10日に実施しました。

いつもの第2木曜日の無料相談会では、離婚や相続などの暮らしに関わる相談が多いのですが、今回の相談会では契約書の作成や法人設立などビジネスに関わる相談が多く、全体として5件の相談をお受けしました。



相談会のようす

このような無料相談会を行政書士会が実施する目的の1つに、行政書士の社会的な認知度を上げることがあります。一般の方にとって私たち行政書士はまだ馴染みが薄く、相続や遺言でお困りごとがあっても行政書士に相談すればよいとの発想があまりありません。このような無料相談会を通じて、相続や遺言その他お困りごとがあった際には行政書士を活用すればよいんだと一般の方に知っていただき、最終的には会員の皆様の仕事につながっていくことを行政書士会としては期待しています。

女性のための無料相談会は来年度以降も継続して実施していく予定です。

県行政書士会 女性限定 10日に無料相談会

県行政書士会は10日、奈良市高天町の同会会議室で、女性の行政書士による女性限定の無料相談会を開催する。相続や離婚手続き、遺言などのほか、起業についての相談に応じる。時間は午前10時～午後4時。予約不要だが、予約も可能で、プライバシーに配慮し個室での相談に応じる。

近年は事業を起こす際の手続きの問い合わせも目立っているといい、担当者は「その場で解決できなくても、糸口を見つけることは難しくないで気軽に相談してほしい」と話している。問い合わせは同会（☎0742・95・5400）。

2月6日付 産経新聞朝刊 奈良面にも掲載。

奈良県行政書士会新年会を 開催しました。

平成28年1月9日

in 北京料理 奈良百楽



本会会長、副会長でご来賓の皆様をお出迎え



本会中嶋会長あいさつ



乾杯風景

平成二十八年一月九日、奈良県行政書士会新年会が、北京料理奈良百楽において開催されました。今年も、県選出国会議員の先生に加え、奈良県議会議員の先生もご出席いただき、約八十名の参加者を得て大いに盛り上がりました。松本総務副部長の司会のもと、米田副会長の開会のことば、中嶋会長挨拶、遠田日行連会長祝辞（矢野日行連副会長代読）に続き、ご来賓の皆様からも、行政書士及び行政書士会の活躍に向けての激励のご祝辞をいただきました。松岡副会長の発声による乾杯と進み、歓談中には新規登録会員紹介、各部部长紹介も行われました。終始和やかな雰囲気の中、連副会長による閉会のことばで終了しました。

総務部 部長 二宮 聡介

❖ご来賓のみなさま



日本行政書士会連合会
副会長 矢野 浩司 様



衆議院議員
奥野 信亮 様



参議院議員
堀井 巖 様



衆議院議員
馬淵 澄夫 様



参議院議員
前田 武志 様



奈良県議会議長
中村 昭 様



多数の
ご来臨を賜り、
ありがとう
ございました。



新年会のようす



新入会員紹介



本会役員一同もあいさつしました。

《奈良会のとりくみ2》

広報部

行政書士記念日イベント

奈良市クリーンアップ&ティッシュ配布を行いました。



毎年二月二十二日は行政書士記念日です。
全国の各都道府県行政書士会はこの日に合わせ様々なPRやイベント等を実施しています。
本会は、我々行政書士が市民の皆さまにより身近な存在であり続け、より気軽に接して頂けるよう願って、屋外での社会奉仕活動に重点を置いて記念日活動を実施いたしました。
昨年、一昨年に続き今年で三回目の開催となります。



寒いなか、多数のご参加ありがとうございます。

〈行政書士記念日とは?〉

【2月22日の由来】

昭和26年に行政書士法が公布された日が2月22日。

「行政書士の自覚と誇りを促し、制度の普及を図る」との目的を達成するのに相応しい日として、この日を「行政書士記念日」と定め、平成19年度より実施しています。



みなさん始まると真剣です。



行政書士のPRも兼ねて、旗を持って歩きます。

奈良市の目抜き通りである三条通りからJR奈良駅、観光地として有名な猿沢池の間をクリーンアップ清掃活動を行いながら、行政書士の認知向上に向けてPRいたしました。

途上、観光客の方や地元の方から激励の言葉や、行政書士ってどんな仕事してるの?といったご質問をいただいたり、外国人の観光客の方は我々の活動を写真に収めておられたり、普段あまり行政書士と関わりが無いような方にも行政書士を知っていただく良い機会となりました。



猿沢池ルートでは、興福寺周辺も行いました。

またクリーンアップ終了後は、奈良の玄関口である近鉄奈良駅前行基像前広場にて、本会オリジナルティッシュの配布を行いました。予定の個数はあっという間になくなり追加がいるほどの人気でした。

今後も広報部としては、一人でも多くの市民の皆様目に触れる、身近に感じていただけるようなイベントを企画してまいります。



当日は、一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターの会員もご参加いただきました。



駅前ティッシュ配布は、500個の予定数がすぐになくなるほど！

《奈良会のとりくみ3》

平成27年度を振り返って& 平成28年度の活動について

第1業務部



木田部長



森田副部長



稲本副部長

◆平成27年度に実施した研修

第1業務部では以下のとおり研修を実施いたしました。

・平成27年8月25日

テーマ：建設業会計の知識

参加人数：16名

内容：経営状況分析機関であるCIIC様をお招きして、分析に必要な会計知識等をご講義いただきました。

- ①建設業会計の知識
- ②経営状況分析8指標の解説

・平成27年8月25日

テーマ：OSSセンター構想に係るDVD研修

参加人数：14名

内容：日行連自動車登録OSSセンター構想に係るDVD研修

- ①行政書士と自動車業界
- ②行政書士の出張封印
- ③日行連OSSシステムの概要
- ④日行連OSSセンターの役割

・平成27年9月29日

テーマ：金融機関からみる建設業界の現在及び融資の仕組み

参加人数：27名

内容：(株)日本政策金融公庫の方をお招きして、建設業界の話を中心とした融資の仕組み等をご講義いただきました。

- ①金融機関から見る建設業界の現在
- ②融資の仕組み
- ③行政書士ができる金融機関との連携協力について
- ④名刺交換・意見交流会

・平成27年11月2日

テーマ：産業廃棄物業務セミナー

参加人数：39名

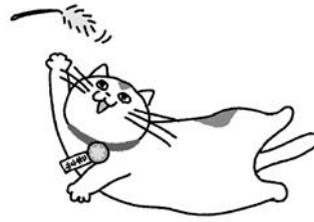
内容：東京会から行政書士法人GOAL代表の石毛貴大先生をお招きして、産業廃棄物業務の概要とその営業方法についてご講義いただきました。

・平成27年10月8日

テーマ：介護タクシー経営許可申請について

参加人数：17名

内容：黒田敬子会員に一般乗用旅客自動車
運送事業（介護タクシー）経営許可
申請についてご講義いただきました。



2015年10月8日 研修風景

・平成27年12月9日

テーマ：一般貨物自動車運送事業経営許可の
申請について

参加人数：9名

内容：一般貨物自動車運送事業経営許可の
申請概要について初歩から丁寧に解
説していただきました。

・平成27年12月9日

テーマ：H28年度入札参加資格審査申請の概
要について

参加人数：36名

内容：奈良県県土マネジメント部の方をお
招きして、平成28年度入札参加資格
審査の申請に関する概要をご説明い
ただきました。



2016年2月24日 川合利章会員を（公社）全日本不動産協会奈良県本部へ講師として派遣

・平成28年 1 月27日

テーマ：交通事故における行政書士の業務範囲と内容について

参加人数：17名

内 容：大阪府行政書士会から野村光恵先生をお招きして、交通事故における行政書士の業務範囲と内容について解説いただきました。

・平成28年 3 月2日

テーマ：自動車登録研修

参加人数：15名

内 容：基礎も含んだ中級内容をメインに、年度末の奈良陸運支局からの要請による「自動車登録等相談窓口相談員」にも対応した研修を行いました。

・平成28年 3 月2日

テーマ：農地の申請について

参加人数：17名

内 容：農地法申請において最低限必要な法令知識と申請実務におけるポイントをご講義いただきました。

・平成28年 3 月17日

テーマ：経営状況分析について

参加人数：19名

内 容：仮払税金、消費税等の税処理を含む税務申告決算書から建設業財務諸表を作成する方法及び留意点等を解説いただきました。



第1・第2業務部合同意見交換会及び懇親会の風景



2016年 3 月17日 研修風景



◆平成28年度の取組や展望

28年度は、研修を通じて会員の皆様が、お互いに切磋琢磨できる場所づくりをしていきたいと考えております。具体的には①外部講師の招聘②研修内容の見直し③意見交換会の開催などを検討しております。来年度はよりいっそう「参加したくなる研修」が提案できるよう当部員一同、創意工夫を試みながらチャレンジしていきたいと思っております。会員の皆様におかれましては、引き続きご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

第2業務部



藏之上部長



平櫛副部長



遠山副部長

◆平成27年度に実施した研修

第2業務部では以下のとおり研修を実施いたしました。

・平成27年9月9日

テーマ：マイナンバーの取扱いと中小企業の
労務管理

参加人数：43名

内容：平成28年度から導入されるマイナン
バー制度の概要及び業務上注意する
点について

・平成27年10月6日

テーマ：民事信託の基礎知識

参加人数：37名

内容：新しい相続対策として注目の民事信
託の概要について

・平成27年11月2日

テーマ：行政書士がウェブ集客するための方法
※第1業務部と共同開催

参加人数：36名

内容：ウェブサイト・Facebook等のSNS
媒体を利用する有効な集客方法に
ついて

・平成28年1月14日

テーマ：任意後見の実務

参加人数：37名

内容：現役の公証人をお迎えして、成年後
見制度の概要・実務についての解説

・平成28年2月24日

テーマ：苦手な営業が楽しくなるセミナー

参加人数：30名

内容：士業にとって難しい営業についての
具体的方法についての講義

・平成28年3月24日

テーマ：医療法人ってなに？

参加人数：24名

内容：医療法人制度の解説、設立認可申
請、診療所開設許可申請について

◆平成28年度の取組や展望

今年度以上に会員の皆さんが参加して頂けるよう、充実した研修を企画運営して参ります。

研修指導部



松塚部長



久田副部長

◇平成27年度に実施した研修

研修指導部では以下のとおり研修を実施いたしました。

・新規登録会員研修

平成27年6月15日（第1回）

参加人数：9名

平成27年10月13日（第2回）

参加人数：7名

平成28年1月28日（第3回）

参加人数：3名

内 容：新規登録会員を対象とした研修

・フォローアップ研修

平成27年8月20日（第1回）

参加人数：41名（運輸・国際・相続各業務）

平成27年12月8日（第2回）

参加人数：24名（建設・国際・相続各業務）

平成28年3月8日（第3回）

参加人数：18名（国際・運輸・建設各業務）

内 容：法定業務研修開催部門以外の業務
フォローの為の研修



2015年10月13日 新規登録会員研修の風景



・法定業務研修

平成27年7月22日・23日（第1回）

参加人数：18名（農林建設部門）

平成27年11月24日・25日（第2回）

参加人数：20名（交通運輸部門）

平成28年3月15日・16日（第3回）

参加人数：18名（相続・遺言部門）

内 容：日本行政書士会連合会のテキストを
使用した10時間の実践研修

・基礎業務研修

平成27年9月3日（第1回）

参加人数：20名（財務諸表の見方）

平成28年1月20日（第2回）

参加人数：23名（会社設立の基礎知識）

平成28年2月26日（第3回）

参加人数：18名（民法改正について）

内 容：本会全会員を対象とした部門を特定
しない幅広い内容の業務研修

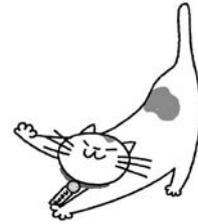
・その他

平成27年12月1日

テーマ：身近な犯罪被害防止（特殊詐欺）研修

参加人数：8名

内容：奈良県警察本部聴聞官 羽根様による犯罪抑止の心構えについての講義



2015年12月1日 研修風景

◇平成27年研修を振り返って

平成27年度は、初めて研修担当になったメンバーばかりの運営でいろいろとご迷惑をおかけした点多々あったと反省いたしております。

また、講師をお引き受け頂いた先生方には、心から感謝いたしております。

この1年を通して感じたことは、会員の皆さんにとって、より有意義で価値のある研修を開催するには1年を通して十分な準備が必要であるということです。

研修指導部が行う研修は、スポット的な研修というより、年間を通して受けて頂くことで行政書士業務全般の基本的な知識を身に付けていただくことが目的だと捉えております。

平成28年度は、前年度の反省を生かして流れのある研修計画を立てていきたいと考えております。

◆平成28年度の取組や展望

今年度からは、補助者登録研修が新たに加わります。新人登録会員研修との同時開催を想定しています。

この研修を受けると補助者も会員向け研修に参加することができます。

新規登録会員向けに業務の入口となる基礎研修を2日間行います。

日本行政書士会連合会のテキストをつかった法定業務研修の充実も図りたいと思っております。

★会員の動き★



新規登録会員さん! いらっしゃい!!

①登録年月日 ②事務所所在地 ③事務所名称 ④事務所電話番号



和田 容 輔
(わだ ようすけ)

- ① 2016年 2月15日
- ② 636-0154
生駒郡斑鳩町龍田西6丁目8番4号
- ③ 和田行政書士事務所
- ④ 080-2515-6351



大野 知行
(おおの ともゆき)

- ① 2016年 1月 1日
- ② 631-0021
奈良市鶴舞東町2番11号 松下興産ビル301号
- ③ 行政書士大野法務事務所
- ④ 0742-52-0855



横山 千 夏
(よこやま ちなつ)

- ① 2016年 2月15日
- ② 630-0246
生駒市西松ヶ丘1-43 ナビル SANWA302号室
- ③ さくら行政書士法人 生駒事務所
- ④ 0743-25-6716



西谷 大和
(にしたに やまと)

- ① 2016年 1月15日
- ② 631-0014
奈良市朝日町二丁目6番地の1
- ③ 西谷行政書士事務所
- ④ 0742-43-5320



橋本 貴 夫
(はしもと たかお)

- ① 2016年 2月15日
- ② 634-0804
橿原市内膳町四丁目5番16号 ナカノビル2階
- ③ 橋本行政書士事務所
- ④ 0744-47-4409



松谷 透
(まつたに とおる)

- ① 2016年 2月15日
- ② 639-1037
大和郡山市額田部北町547番地の3
- ③ 行政書士松谷事務所
- ④ 090-3623-1234



行政書士倫理綱領

- 行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。
- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
 - 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
 - 三、行政書士は法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
 - 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
 - 五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



表紙：耳成山とユキマサ

文字：鈴木基舟氏

行政なら 第131号

平成28年5月1日発行

発行人 中嶋章雄
発行所 奈良県行政書士会
〒630-8241

奈良県奈良市高天町10番地の1
(株T.T.ビル3階)

TEL. 0742-95-5400 FAX. 0742-26-6400

電子メールアドレス：gyosei@gyoseinara.or.jp

ホームページアドレス：http://www.gyoseinara.or.jp/

毎月第2木曜日 は 行政書士による 無料相談会 です

車を譲り受ける
ことに・・・
どんな手続きが必要？

身寄りがいないから、
将来が心配・・・

運送業を始めたい・・・
許可って！？
うちは許可とれるの！？

起業したい！
会社をつくるには・・・

遺産相続が
どうなるか心配・・・

外国人と結婚する
ことに・・・
日本に呼び寄せたい
んだけど・・・

離婚することに・・・
協議書をつくって
おきたいんだけど・・・

暮らしのご相談から、ビジネスのご相談まで
身近な街の法律家「行政書士」にお気軽にご相談ください

(第2木曜日が祝祭日の場合は行われません)

奈良県行政書士会

奈良県奈良市高天町 10-1

T.T.ビル 3階 (近鉄奈良駅前)

TEL:0742-95-5400

【事前予約制】

事務局 (TEL:0742-95-5400) まで、
事前予約をお願いしております。
おおよそのご相談内容についても、
あわせてお伝え下さい。